

堀内しげよし議会だより

討議資料

～市政に届けます みんなさんの声
そしてアイデアを！！～

第57号
2025. 3. 22.
作成: 堀内しげよし
住所: 豊川市赤坂町平山1番地



令和7年第1回定例会 (2月20日～3月21日)

1. 議会日程

定例会は30日間開催されました。上程された議案は令和7年度予算14件、令和6年度補正予算11件、条例22件、その他12件の合計59件の議案を審議しました。

2. 令和7年度予算概要

一般会計	835億5000万円	対前年度比 15.4%増
特別会計 (10会計)	203億5000万円	対前年度比 6.5%減
企業会計 (3会計)	365億6491万円	対前年度比 2.5%増
合計	1404億6491万円	対前年度比 8.2%増

◎主な事業(★新規事業)

安全・安心



○中小企業向け脱炭素経営支援事業	(3ステップで脱炭素を支援)	850万円
○分団詰所整備事業	(長沢分団詰所整備工事)	5402万円
○水害ハザードマップ作成等事業	(内水氾濫情報を追加したマップ配布)	1983万円

健康・福祉



★難聴高齢者補聴器購入費助成事業	(補聴器購入費の一部助成)	60万円
★私立幼稚園入園応援金支給事業	(入園にかかる保護者負担の軽減)	1260万円
○就学前教育・保育施設整備費補助事業	(民間保育所の整備費用を補助)	3億9587万円
○放課後児童健全育成事業	(児童クラブの受け入れ拡充)	7億6848万円
○総合保健センター(仮称)整備事業	(総合保健センターの整備工事)	38億4857万円

建設・整備



○一宮大木土地区画整理地内整備事業	(整理地区内に新たな公園を整備)	3369万円
★自動運転社会実装実証実験事業	(自動運転バスの走行実証実験実施)	4681万円
○愛知御津駅周辺まちづくり整備事業	(橋上化及び自由通路の整備)	4億5870万円

教育・文化



○学級運営支援事業	(運営支援員による支援を拡充)	1億 803万円
○中学校部活動総合支援事業	(外部指導者の指導時間を拡充)	608万円
○学校給食費保護者負担軽減事業	(保護者負担額の据え置き)	1億 224万円
○総合体育館改修事業	(総合体育館の改修工事)	12億9106万円

産業・雇用



★豊川稲荷門前基盤整備事業	(魅力ある観光地整備を進める)	2億3763万円
★事業継承支援事業	(事業継承に関する支援)	20万円
★中山間地域等直接支払交付金事業	(営農を継続する者に対して支援)	537万円
★為当地区工業用地整備推進事業	(開発に係る周辺環境の整備)	1667万円

地域・行政



○一宮地域交流会館(仮称)整備事業	(一宮地域交流会館の整備着手)	2億3010万円
○本庁舎等整備事業	(本庁舎分庁舎建替え北庁舎大規模改修)	12億 44万円
○物価高騰対応事業	(水道基本料金を4ヵ月分減免)	3億5014万円

(裏面に続く)

令和7年度予算のポイント！

豊川市一般会計予算においては過去最大規模の予算となっている。歳入の根底をなす市税収入は前年度比6.2%増、市債については前年度比76.2%増を見込んでいる。歳出については、市長マニュフェスト工程計画及び豊川市総合計画実施計画の施策を重点的に予算編成したことにより大きく膨らんでいる。雇用創出など人口増施策を進めるとしている中で、複数年度にまたがる大型施設整備がいくつか含まれている。また、子育て応援施のさらなる充実を図り、日本一子育てしやすいまちを目指すとしている。

そして、特定目的基金や財政調整基金の積極的な活用などで財源確保するとともに交付税措置の有利な起債を活用し、健全な財政運営に配慮した内容と判断する。

3. 令和6年度一般会計補正予算

◎主な追加補正された事業

・公共施設整備基金積立金	3億4815万円
・予防接種健康被害調査費	4828万円
・小学校環境対策事業費(空調設備改修工事)	5億4620万円
・中学校環境対策事業費(空調設備改修工事)	5億 840万円
・市債元金償還金	2億3646万円
・一宮東部小学校校舎外壁等改修工事費(令和7年度事業前倒し)	1億2650万円

トピックス

■市議会としての「ソーシャルメディア運用ガイドライン」策定

ソーシャルメディアによる情報発信については、今日ではひじょうに有効な情報発信手段の一つとなっています。しかし、一度発信した情報を完全に削除することは困難であるため、誤った情報や誤解をまねく情報を発信した場合は、その情報の訂正は難しく、トラブルになる可能性があります。このため、豊川市議会は、議員として市議会の活動等に関する情報の積極的な発信に関して、ソーシャルメディアを利用し情報発信する場合の留意すべき事項等(ソーシャルメディア運用ガイドライン)を策定しました。ガイドラインには、留意すべき事項8項目、発信すべきではない情報7項目をあげて、各議員への周知及び「豊川市議会関係例規集」等に追記されます。



■議会における請願者の意見陳述が可能となりました

豊川市議会は、市民の意見が反映される議会を実現するために、議会における請願者の意見陳述の実施に必要な事項を定めました。請願者の意見陳述とは、常任委員会等の委員に対し、請願書の趣旨の説明として、請願を提出するに至った思い、意見を述べることを指します。申し合せでは、請願者の意見陳述の受付、方法、紹介議員の説明等や、請願者の意見陳述がある場合の委員会における審査順序が定められました。今後、必要事項等は、議員とともに請願者へは、HP等で周知されます。

暮らしの相談のご案内



郵便番号 441-0295

連絡先 豊川市赤坂町平山1番地 東海理化音羽工場内「暮らしの相談室」

T E L 090-8152-6413

F A X 0533-87-2832